

2 0 2 5（令和 7）年度 事業計画書

2025（令和 7）年 4 月 1 日から 2026（令和 8）年 3 月 31 日まで

学校法人 松蔭女子学院

目次

これからの松蔭

理事長 中村 豊

神戸松蔭大学

学長 徳山孝子

I. 教育理念と中期計画	4
II. 教育	4
1. 互いを認め協働する社会を作るコミュニケーション力の養成	
2. 社会のデジタル化、データ利用の進展に対応できる力の養成	
3. 「新しい社会」を提案できる力の養成	
4. 学修成果・教育成果の可視化	
III. 学生生活	6
1. 学生参加による魅力的なキャンパス作り	
2. 共学化に対応したクラブ・サークルの新設	
IV. 研究	7
1. 研究の適正な実施と活性化	
V. 社会貢献	7
1. 地域性に立脚した社会貢献	
VI. 大学運営	8
1. 教学機構の改編	
2. 内部質保証システムの強化	
3. 持続可能なキャンパスへの整備	
4. 共学化に対応した施設・設備改修	
5. 新学科設置による募集力強化と入学定員管理	
6. 事務組織のデジタル化推進と事務システムのパッケージ化	
7. 教職員の勤務評価改善	
8. 少子化進行に対応した財務計画	

松蔭中学校・高等学校

校長 浅井宣光

I. 教育理念	11
II. 学校経営ビジョン	11
1. 教学マネジメント	
(1) ストリーム・コース制の完成と総括	(2) 指導と評価の一体化
(3) ICT 利用	(4) 探求学習
(5) チームとしての進路・進学指導	
(6) 高大連携	(7) 一部コース共学化の準備（実務と理念）

2. 経営・財務マネジメント	
(1) 生徒募集対策 (2) 働き方改革の推進による教員の多忙感、疲労感の解消	
(3) 財務構造改革 ―中高の独立経営の方向性―	
III. 重点をおく教育活動	14
(1) キリスト教主義教育 (2) 中学校の学習活動 (3) 高等学校の学習活動	
(4) 進学・進路指導と高大連携 (5) 英語・グローバル教育の推進、留学制度の整備	
(6) ICT 教育推進と校内デジタル化 (7) キャリア教育とサービスラーニング	
IV. 生徒支援	17
(1) 生活指導 (2) 「いじめ」の予防、早期発見、解決	
(3) 特別なニーズがある生徒の支援 (4) カウンセリング態勢の充実	
(5) 命の教育、性教育、ジェンダーダイバーシティ教育	
V. 大災害発生に備えた学校態勢	19
VI. 学校評価	20
VII. 生徒募集活動	20
1. 中学入試	
(1) 2025 年度中学入試結果 (2) 中学入試の募集活動強化と募集目標	
2. 高校入試	
(1) 2025 年度高校入試結果 (2) 高校募集活動強化と募集目標	
3. 海外からの帰国生・国際生の募集	
VIII. 施設・設備関係	24
IX. その他	24
1. 教職員の働き方改革	
2. 同窓会との連携	

これからの松蔭

理事長 中村 豊

近年、大学では入学者数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。こうした中、2025年度より、英語学科をグローバルコミュニケーション学科に、都市生活学科を人間科学科に改編する教育改革が進行中です。また、定員充足率の向上は補助金獲得のために不可欠であることから、収容定員を2024年度の1,840名から1,600名へと削減しました。さらに、共学化に向けた準備も進み、男子学生に対応した施設・設備がほぼ整ったことから、2025年度より共学化がスタートします。中高では、中学のストリーム制・高校のコース制が完成年度を迎え、6年間新しいカリキュラム下で生徒がどのような学びの成果を得たのかが問われる一年となります。

現在、日本における大学の入学定員は大規模約60校が4割近くを占め、小規模約600校は3割で、大規模大学が定員を減らさない限り、今後、小規模校が200～300潰れても供給過剰は改善しません。兵庫県の人口減少に歯止めがかからず、定員割れの中高が増加傾向にあります。この現状を直視しつつ、受験生の意識や期待に十分応えられる学びを提供できるかが、今、問われています。そのためには、中高の入学者受け入れ方針や大学のアドミッション・ポリシーに適合する主要な層の生徒・学生に向けて、本学院ならではの魅力や特色を的確に打ち出すことが不可欠です。

2025年、大学が共学化に踏み出す歴史的な年がスタートします。中高においても、2026年に一部が共学化されます。しかし、共学化にふさわしい施設などハード面を充実させれば、多くの男子生徒・学生が入学するという考えは幻想にすぎません。かつて中高では耐震改修工事を実施し、校舎内部を一新しましたが、残念ながらそれが入学生の増加にはつながりませんでした。

提供しようとしている教育の本質をおろそかにすると、「仏作って魂入れず」になってしまいます。本学院ならではの教育理念や強みを活かし、独自性のある学びを創造することが重要です。

本学に何を期待しているのか分からない「未知の他者」——つまり、声が直接届かず、考えもはっきりとは分からない受験生やその予備軍が、本学の前に姿を現すのは、唯一学校説明会やオープンキャンパスの時だけです。この人たちの思いや願いを察知し、様々な手段を用いてコミュニケーションを図り、それを学びの場に活かすことこそが、本学が選ばれる学校として認知されるための唯一の道です。

「自分の子供には良い物を与えることを知っている。まして天の父は求める者に聖霊を与えてくださる」(ルカ 11:13) とイエスが言う通り、本学の学びに必要な様々なインスピレーションを「未知の他者」を通して私たちに与えて下さるとの神の約束を確信し、共に力を合わせて本学院の再建に取り組む一年であることが期待されます。

神戸松蔭大学

学長 徳山孝子

I. 教育理念と中期計画

2023 年度からの中期計画における教育理念は、基本的には学院創立 130 周年に向けた中期ビジョンで示した理念を引き継ぎ、「キリスト教の愛の精神を基本とした教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会に貢献する人材を育成する」という基本理念のもと、大学モットー“Open Yourself, Open Your Future”が示すように、自分自身の殻を破り成長し未来を切り拓く力を獲得することを支援することとした。

加えて、松蔭女子学院の創立 140 周年に向けた長期ビジョンに基づき、自分自身の成長だけでなく、「ともに新しい社会を切り拓く」ことを目指す。「新しい社会」とは、「一人一人が価値ある『個』である」という意識をもつとともに、多様性への認識を深め、自分と異なる『他』の存在を受容し、協働する社会。」「気候変動など自然が脅かされる現象が顕著になっている今の世界にあって、共同体社会の構成員として自然環境・社会環境を正しく理解して、地球環境に配慮して行動する、将来にわたって持続可能な社会。」である。

2025 年度においても上記教育理念を引き継ぐとともに、基本的には 2023 年度に作成した中期計画に基づく運営を行う。以下では、中期計画に示した項目ごとに 2025 年度事業計画を記す。しかし、本学は 2025 年度より大学名称を神戸松蔭大学に変更し、共学化する。このため、共学化における教育、大学運営を 2025 年度事業計画に追加するなど、中期計画表を一部修正する。以下では、修正する内容も含め中期計画表に沿って 2025 年度事業計画を述べる。

II. 教育

2025 年度は、共学に移行することから一部の学科名称を変更した。人間科学部の都市生活学科を人間科学科に、文学部の英語学科をグローバルコミュニケーション学科に名称変更する。人間科学部に人間科学科、心理学科、食物栄養学科、ファッション・ハウジングデザイン学科、文学部にグローバルコミュニケーション学科と日本語日本文化学科、教育学部に教育学科を置く、3 学部 7 学科の構成である。

2026 年度からは、文学部日本語日本文化学科を人文社会学科、教育学部教育学科を教育発達学科に名称変更をする。

2024 年 12 月 17 日に、本学と立教大学社会学部との連携・協力に関する協定を締結した。これは、両大学が有する教育研究資源を活用し、教育研究の質の向上を図るため、相互に連携・協力することを目的とした取り組みである。2025 年度は、ゼミ活動を通じた学生交流や、特別講義の実施、キャリアプログラムへの参加等、様々な取り組みを計画する。

1. 互いを認め協働する社会を作るコミュニケーション力の養成

全学共通科目コミュニケーション系列科目の改編を作成し、2025 年度より 1 年次配当科目を開講する。全学共通科目の 2025 年度開講科目は、2023 年度に決定している。コミュニケー

ション系列科目の「伝わる文章」と「ディベート演習」は前期開講のⅠと後期開講のⅡから構成され、前後期ともに履修することが推奨されているが、半期科目へと変更してどの学科の学生でも履修し易いよう変更することになった。2025年度は、2026年度に向けた2年次配当科目の開講準備を行う。

ことばの理解力・運用力を基本として、各自の個性にあったコミュニケーション力を向上させるという目標については、文章作成応援サロンと授業との連携案を2023年度に引き続き2024年度中に作成するとしていたが、連携案の作成に至っていない。個別相談サロンの相談員にふさわしい人材の確保ができていないためである。プレゼンテーション相談サロンの設置の検討とあわせて、相談員体制の再検討が2025年度の課題となる。

国際交流の活性化については、2025年度から英語学科以外の学科についてもセメスター留学を可能にすることを目指しているが、資格取得を学科の学びの中心としているため半期単位の海外留学が難しい食物栄養学科と教育学科以外の学科において認定留学という名称で実施することを2023年度に決定した。2024年度は、奨学金の付与を含めた規程の改正をした。2025年度は実施する計画である。

2. 社会のデジタル化、データ利用の進展に対応できる力の養成

BYOD（PC 必携化）を前提とした教育の徹底については、free Wi-Fi、充電可能な自習スペース、相談態勢（IT 機器ヘルプデスク）といった対応は終了する。2025年度はBYOD対象学年が1～4年生までとなり完成年度となる。PC使用とした授業形式への移行が多く授業で可能になった。2025年度は、全学開講科目50%以上のBYOD対応科目を目指す。このため、コンピュータ教室数縮小と他用途への転換（案）を作成する。

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル認定を取得可能なカリキュラムの整備については、2025年度入学生より全学共通科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」に代わって、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベルで要求される教育内容を含む「データサイエンス・AIリテラシーⅠ・Ⅱ」を開講することとした。2025年度はこの科目を全学科の1年生必修科目とした。数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル認定へととなった。2025年度は、この新規開講科目の適切な運営に努める。

情報リテラシー、データ分析・活用力に加えて、マーケティング、Webデザインの知識と技術を持って発信できる人材養成を目標として掲げているが、上述したように「データサイエンス・AIリテラシーⅠ・Ⅱ」の開講により、データサイエンスの基礎的知識を全学生が持てるようになる。また、都市生活学科のデータ分析、社会調査科目、経済学、マーケティング論を2025年度から全学的に開放する方針を決定している。Webデザインの知識と技術を用いた発信力を養成する科目の設定およびサポートする体制については、2024年度中に検討することができず、2025年度中に検討する。

3. 「新しい社会」を提案できる力の養成

ゼミ形式や PBL 型授業を中心とした教育への移行を目標として、全学的な授業数の削減により学生・教員ともにゼミや PBL 型授業に取り組む時間的余裕を持つようにすることとしている。全学共通科目については、2025 年度に向けて科目数の削減を行っており、2021 年度カリキュラムに比して、2025 年度は 2 割減となる予定である。専門教育科目については、資格取得などの必要性から学科によって進行度合いが異なるものの、科目数を削減しつつある。但し、2025 年度は学科名称変更に伴い、全学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシーを見直し、新カリキュラムの決定と運用を検討し、2026 年度に新カリキュラムの導入開始ができるように準備する。

ゼミ形式や PBL 型授業担当教員の評価方法の策定については、2025 年度中に評価方法を提案できるよう検討を進める。

4. 学修成果・教育成果の可視化

アセスメントポリシーの再構築については、IR 室においてアセスメントポリシーと学位授与の方針の関連性について検討する。中期計画において、学位授与の方針との関連性を明確にしたアセスメントポリシーの公表と運用を 2025 年度から行うとしているが、1 年前倒しして 2024 年から公表と運用をした。2025 年度は、点検と改善ができるよう検討を進める。

学生の学修成果・教育成果の可視化と学生へのフィードバックについては、修正したアセスメントポリシーに合わせて学修ポートフォリオを改善し、2024 年度から学生に公表した。ディプロマサプリメントについても、修正したアセスメントポリシーに合わせて 2024 年度から試行的に運用した。2025 年度は、引き続き点検、改善を実施する。

大学としての学修成果・教育成果の公表については、学科のディプロマ・ポリシーが学科専門科目を通じてどの程度修得されたかを示すレーダーチャートの作成を IR 室において行い、学内公表できるようにした。2024 年度はレーダーチャートを参考に、各学科において学科ディプロマ・ポリシーと各科目の対応関係を再検討した。引き続き 2025 年度も検討する。また、全学共通科目と外国語科目についても、レーダーチャートを作成し点検と改善をする。

III. 学生生活

コロナ禍において大きな役割を果たした保健室は、2023 年度より委託業者を変更したが、概ね問題なく運営できている。学生支援については、改正障害者差別解消法が 2024 年 4 月より施行され、障害者に対する合理的配慮が義務化した。本学は、学生支援室を中心に合理的配慮の実績を積み重ねるとともに、合理的配慮に関する FD 研修会を行ってきた。この仕組みや体制の維持に努める。また、学生生活の利便性向上については、通学バスの利用率向上のため通学バスの無料化を 2025 年度から実施する。

1. 学生参加による魅力的なキャンパス作り

キャンパスの活性化を提案できる学生グループの形成と活動の開始については、活動場所の一つとして 4 号館 1 階の学生ホールの全面改修を行い、学生が運営できるカフェの設備を設置

した。キリスト教センターのボランティアグループにより使用されているが、2025 年度は都市生活学科などにも利用を広げる。

松蔭チャレンジプログラム（松蔭 CP）については、審査体制や応募要件の検討にとどまっており、2023 年度からの活動再開ができなかった。2024 年度より募集を開始することを考えていたが、2025 年度からの共学化を踏まえて、本プログラムのより望ましいあり方を再検討する。

学生ボランティア講座、ピアサポーター講座についても開始が遅れているが、2025 年度からの開始を目指す。

2. 共学化に対応したクラブ・サークルの新設

2025 年度からの共学化に向けて、中期計画に「共学化に対応したクラブ・サークルの新設」の項を追加した。強化クラブにおける男子の受け入れあるいは男子部の設置を、既存の強化クラブと調整しながら検討し、その結果に応じて、サークル棟の改修などを検討している。強化クラブ以外のクラブ及びサークル活動における男子学生受け入れについては、クラブ・サークル主体での決定になるが、男子学生受け入れを行いやすいよう支援していく。

IV. 研究

2024 年度から組織としての図書館を学術情報センターに改め、学術情報センターが図書館の運営と研究の公表・研究支援を行うこととし、研究支援室は学術情報センター傘下に入る形に移行した。2025 年度も引き続き実施する。

1. 研究の適正な実施と活性化

科研費の申請に、データマネジメントプランが求められており、研究データマネジメント基盤の整備について 2024 年度中には、研究データマネジメントポリシーを検討することができず、2025 年度中に検討する。

学部生の研究倫理観の涵養については、2024 年度より各学科の 1 年生必修科目である基礎演習科目において研究倫理教育をシラバス記載した上で実施した。2025 年度は、引き続き実施する。学部生への基礎的な研究倫理教育の内容については、学術研究委員会、学術情報センター、研究倫理委員会が連係して点検していく。

科研費採択率の向上については、科研費に関する情報の提供や申請書類作成のための対策講座の実施等により本学からの応募は増加しつつあり、2025 年度も同様の応募と採択率の向上を目指す。

V. 社会貢献

1. 地域性に立脚した社会貢献

社会貢献・産官学連携など社会連携活動をサポートする体制の強化については、2024 年度より地域連携研究センターが開設された。地域連携研究センターの事務は共同教育支援課であ

ったが、2025 年度は、学科の協力体制で地域連携を行っていくこととする。2025 年度は地域連携研究センターが中心となって、灘区への地域貢献、私立大学等改革総合支援事業に採択されている「ひょうご産官学連携協議会」の取り組みなどを活発に行っていく。また、本学独自のデザインである神戸松蔭タータンについては、2022 年度から学生たちによる商品開発と販売が始まっているが、このデザインに対する社会への認知度を高めるとともに、商品開発と販売をさらに進めていく。また本学は、Tove Jansson を著作者とする「ムーミン」シリーズに含まれる、ムーミン一家とそれに関連するキャラクター及びその他の著作物を広告等で使用できる契約を結んでいる。ムーミンキャラクターを地域貢献に活かすことも引き続き検討していく。

キリスト教精神に基づく社会貢献の活性化については、2024 年度にチャペル奉仕グループの活動がコロナ前の水準に達した。引き続き 2025 年度は、チャペル奉仕グループの任命をボランティアカフェ・リースヒェンなど学内活動だけでなく、学外での活動も実施する。

高大連携を通しての教育・研究面での地域への貢献については、2023 年より高大連携協定を結んだ高校の授業への教員派遣が本格化している。高校において、大学の専門性に応じたコース教育や探究学習が活発になる中、大学教員の専門性へのニーズが高まっている。2024 年度もそれぞれの学科が、専門性を活かした授業、探究学習へのアドバイスを行った。2025 年度は、点検と改善を実施する。

神戸市が中心となって設立された「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」への参加を決めたことから、中期計画の項目に「産官学連携の活性化」の項目を追加した。「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」は、大学相互や大学と企業、行政等との間における産官学共創プロジェクトの実施を通じて、「チャレンジし続けるグローバル人材の育成・定着を通じて産業・大学・地域がともに進化していく神戸」の進展に寄与することを目的として、2024 年 1 月に設立総会が開かれた。いくつものプロジェクトが始まっているが、本学は神戸外国人高度専門人材育成プロジェクト、大学・企業・行政の交流促進プロジェクトといったプロジェクトを神戸市や他大学、企業と連携して行っていく。また、産官学連携交流拠点（KOBE Co CREATION CENTER）を利用について学内に周知し、引き続き本学主催のイベントなどを企画していく。

VI. 大学運営

1. 教学機構の改編

2024 年 4 月に就任した新学長・副学長は、教学と事務局の一体的運営を掲げて、2024 年度から教学機構を大きく改変することを発表した。これにより、あらたに「教学機構の改編」の項目を中期計画に追加した。学長室会議を正式な会議体として設置するとともに、教学委員会を学長室会議の方針の下に教学の運営を行う大学運営委員会に改め、教学マネジメント会議の役割を教育・研究に関する検証・評価を踏まえて方針を検証し、改善策の提案を行うこととした。この他にも、部局の新設や統合などを決定した。2025 年度は新しい教学機構のもとで点検と改善を行っていく。

2. 内部質保証システムの強化

大学基準協会による大学評価結果を参考に本学の内部質保証を改善していくこととしていたが、問題点であった教学委員会と教学マネジメント会議の連携や役割分担については、上述した教学機構の改編において、教学マネジメント会議が内部質保証の役割を担うこととした。2024年度は、この新たな教学機構に沿った内部質保証システムを構築した。2025年度は、新しい規定に沿って運用、改善報告書を作成する。

3. 持続可能なキャンパスへの整備

環境に配慮した持続可能なキャンパスへの整備を進める。既に進行中である建物の個別空調化については、図書館棟である9号館の改修に着手した。蛍光灯のLEDへの転換をさらに進めるとともに、建物を維持するための保守・改修を行う。キャンパスでの廃棄物処理については、環境に配慮した新たな方針を策定して実行することとしているが、策定が遅れている。2025年度中には策定する。

4. 共学化に対応した施設・設備改修

2025年度から共学化するため、中期計画に「共学化に対応した施設・設備改修」の項目を追加した。2024年度は、一部トイレの男子トイレへの改修、男子更衣室設置などに伴う体育館改修を行った。2025年度は、男子学生入学状況に応じた改修・増設の検討を進める。

5. 新学科設置による募集力強化と入学定員管理

2023年に発表した中期計画表では「新学科設置」の項を設けて2025年度の新学科設置を目指していたが、検討の結果、2025年度は英語学科をグローバルコミュニケーション学科に、都市生活学科を人間科学科へと名称変更した。2026年度の新学科設置は行わないこととなった。代わって、2026年度に向けた学部・学科再編を検討することとなったため、中期計画の「新学科設置」の項目に代わって「学部・学科再編」の項目を置くこととする。2026年度は、文学部日本語日本文化学科を人文社会科学、教育学部教育学科を教育発達学科に名称変更をする。2027年度に向けて、人間科学部ファッション・ハウジングデザイン学科を新学科名称に変更する計画である。2027年度に向けて共学化を踏まえた学部・学科再編を目標としているため、2025年度も検討を継続して再編の具体案を作成する。

既存学科・研究科の定員管理については、2025年度の食物栄養学科の学生募集停止を決定した。入学定員は、2024年度の460名から2025年度には400名へと変更し、定員充足率の向上を図る。定員充足率の向上には、学生募集の強化が必要である。2021年度募集以降、年内に進学先を決定する学生の比率が年々高まっており、総合型選抜、学校推薦型選抜の重要性が増している。2025年度入試では、総合型選抜を3期に分けて行うなど強化する。また、共学化だけでなく、千と勢会員の卒業生対象の編入学試験や社会人入学試験、外国人留学生特別入試の回数を増やして、入学生の多様性を確保する。広報面においては、共学化と大学名称変更及びその意義を広くアピールしていく。2025年度も継続して実施する。

6. 事務組織のデジタル化推進と事務システムのパッケージ化

学内事務のデジタル化推進については、情報セキュリティ対策を徹底し、教職員に対する研修の実施などにより IT リテラシーをさらに向上させて、学内事務のデジタル化を進める。職員使用 PC をデスクトップからノートへ移行することを進め、会議資料のデジタル化を 2024 年度に引き続き実施する。また、学内申請書類についても順次デジタル化し、ペーパーレス化を進める。

2024 年度の新システム決定と移行準備は、経理業務アウトソーシングを利用し、学籍管理や教務事務などに総合パッケージシステムの使用を決定し、移行の準備を進める。2025 年度は、引き続き新システムの移行の準備と試験運用を行う。一部、新システムの運用開始をする。2026 年度は、完全に新システムの運用を実施する計画である。

7. 教職員の勤務評価改善

大学をめぐる状況が大きく変化する中、専任教員に求められる業務が従来よりも拡大している。教育、研究、社会貢献、学内業務など専任教員に必要な役割をバランスよく評価する仕組みを作成するとともに教員の労務管理を確立する。2024 年度は、基幹教員制度の導入に伴い、特任教員制度、第 3 種 A 号、B 号の規定改正を行い、基幹教員の出校日管理など労務管理について検討した。勤怠管理については、裁量労働制度導入の準備をした。2025 年度は、裁量労働制の運用を開始しながら点検と改善を実施する。

8. 少子化進行に対応した財務計画

新しい収容定員に応じた財務計画を策定については、新規教職員の採用の抑制など支出を減らす努力を行っており、定員充足率が改善せず、当年度収支の赤字解消には時間がかかると考えられる。さらなる支出抑制、校納金の見直しなどを検討する。また、補助金の獲得については私立大学等改革総合支援事業タイプ 1、タイプ 3 とともに採択を目指す。2023 年は、タイプ 3 は採択されたもののタイプ 1 は不採択であった。タイプ 1 の採択は簡単ではないが、継続的に採択に向けた努力をすることで、採択の可能性を徐々に高めていく。2024 年度は、タイプ 3 が採択された。2025 年度は、タイプ 1 とタイプ 3 については採択の継続を目指す。

松蔭中学校・高等学校

校長 浅井宣光

I. 教育理念

キリスト教に基づく人間理解に立ち、すべての教育活動を祈りと学びの機会として生徒を育成するキリスト教主義教育を行う。スクールモットー“Open Heart, Open Mind（心をひらいて、思いを自由に）”の実践は、国籍、民族、人種、宗教、ジェンダー、価値観、障がいなど個々の多様な属性を認め合い、たがいの存在をリスペクトする姿勢を持つことである。生徒一人ひとりが学校生活を通じこの姿勢を自らの根幹となるよう指導する。卒業後はその実践者となることを目標とする。

II. 学校経営ビジョン

1. 教学マネジメント

(1) ストリーム・コース制の完成と総括

英語力、国語力、探究学習、ICTの4点を柱とする中学2ストリーム（DS＝ディベロプメンタルストリームとGS＝グローバルストリーム）は、2020年度より導入した。続いて2023年度からは、高校1年次から3コース（LS＝ランゲージ＆サイエンスコース、AA＝アスリート＆アーティストコース、GL＝グローバルリーダーコース）を設け、高校募集も50名とした。今年度は、土曜授業実施（2018年度）を含めた一連の学校改革の完成年度である。

中学の各ストリーム、高校の各コースのカリキュラムポリシーに則る「授業づくり」を通じて、ディプロマ・ポリシーに拠る教育目標の実現を図る。また、ストリーム・コース制の総括作業に着手して改善をはかり、より教育効果を高めるプログラムづくりをすすめる

(2) 指導と評価の一体化

中学校、高等学校ともに①「基礎的な知識・技能」②「思考力・判断力・表現力等の能力」③「主体性・多様性・協働性」を育成する「資質・能力の3つの柱」とし、指導と評価を一体化させる。具体的には「資質・能力の3つの柱」の比重について5：3：2の割合を基準とし、それぞれの柱について観点別評価（「観点別学習状況の評価」）と評定を関連づける。

(3) ICT活用

授業内外の教科学習でのICT活用を推進するとともに、適切かつ健全なデバイス使用と情報リテラシー、情報モラルについて適切に指導する。生徒デバイスのBYOD化についてもロードマップを策定する。

(4) 探究学習

高校課程の「言語探究」（LSコース）、「GL探究」（GLコース）、「総合」（AAコース）においては、自ら問いを立てる探究学習のベースを学び、課題を設定して問題を深く探ったり、様々なプロジェクトを企画したり、商品開発を体験したりすることにより、アントレプレナーシップ（起業家的行動力）の育成をはかる。LS/AAコースについては、コース各学年の探究学習担当者から成る「文理言語探究推進プロジェクト」が、GLコースについては

コース担当者が高校3年間の独自の探究学習シラバスを策定する。

(5) チームとしての進路・進学指導

学校全体がチームとして進路・進学指導を行うため「全学進路指導中央会議」を運営する。この会議は校長が主宰し、高校各コース主任やLS特進クラス担任が参画する。従来の担任、学年団による指導に多角的な視点が加わり、大学入学共通テストや各大学入試制度の最新情報を共有するほか、生徒の学力推移や適切な入試方式の選択を可能にする。

(6) 高大連携

進路指導部、高大連携室を中心に各大学との教育連携を充実させ、連携教育を推進するとともに、個々に適切な大学・学部学科選択を可能にする。大学入学後の心理ギャップを防止するため、希望進路を決定する段階で大学での学びについて十分に理解できるよう、大学教職員を招いた校内オープンキャンパスや、本校生用のキャンパスツアーを企画する。中学生対象の大学キャンパス・施設見学ツアーを企画し、早い段階からの進路意識を育む。高校教育を大学での学びに適切に「接続」させる仕組みや手続きを各大学との間で構築する。また、医療系、薬学系の各大学学部・学科との連携を図る。

(7) 一部コース共学化の準備（実務と理念）

ストリーム・コース制の完成に向けて総括作業を行うとともに、2026年度入学生からの中学GS/高校AA/高校GLコースの共学化の準備についても進める。「全学ダイバーシティー教育推進委員会」が担当し、共学化に向けた施設整備、制服や体操服、カバンなど学用品、教務面の調整、生活指導上のルール、学校行事の調整、部活動の受け入れ態勢などについて検討する。特に制服については、各校が既に導入している女子のスラックス制服導入の声もあることから、男子制服はユニバーサルデザインとし、希望する女子生徒も着用できることとする。また「女子学生」を前提とする校歌の一節や学校案内冊子等にある「女子教育」の文言についてなど、共学化にあたって適切に改廃する必要がある事項についても対応する。

また、本委員会は、創立以来、女子教育専門機関として存続してきた本学院の教育の在り方を刷新して新たな学校像の構築を図る準備をすすめる。LGBTQといったジェンダーの理解を含めたダイバーシティー教育の更なる展開の方向性についても検討する。男女を問わず生徒は学校の教育理念の具現者となり、神戸の代表的女子学校という本校に対する社会の一般的な評価を、「グローバル社会を生き抜く力を備える卒業生を輩出する学校」に転換できるよう努めたい。

1. 経営・財務マネジメント

(1) 生徒募集対策

2024年度まで過去3ヶ年の中高6学年在籍生徒数は560名前後で「底入れ」の状態が続いているといえよう。しかしながら、収支均衡のためには700名に近づける必要がある。

2020年度の中学GS設置、2023年度の高校GLコース設置以降、本校の英語・グローバル教育の「ブランディング」作業の一環と位置付け、クラス在籍生徒数平均12名であっても成立させてきた。このなかで英検1級、準1級合格者も輩出し、GS/GLの探究学習やアントレプレナーシップ教育は高く評価されてきた。また、高校AAコースのクラス在籍生徒数は平均17

名である。

そこで上述のとおり2026年度からのこれらコースの共学化により、新たな学校像の構築が可能となるとともに、採算性も改善する。中学GS/高校GLについては、日本人向けインターナショナルスクールやミカエル国際学校サタデースクールの男子児童・生徒の保護者から関心を寄せる声がある。高校AAコースについても、個々の専門種目への注力と全日制普通科高校での学びが両立できるという観点から、男子生徒受け入れについて関心を寄せられている。これらコースの1クラス在籍生徒数を共学化により増加させる。また女子のみのコースである中学DS/高校LSについても、募集活動を強化するとともに、教育内容を改善して大学進学実績を好転させるなどして入学生数増を図る。

(2) 働き方改革の推進による教員の多忙感、疲労感の解消

長時間勤務や授業や担任の仕事以外の多方面にわたる業務、保護者への電話対応や部活動指導の負担など、教員の労働時間や労働総量について社会問題となっている。教員志望者の減少もこの流れのなかで理解されよう。教職調整額（いわゆる4%の超過時間勤務手当）の大幅増額も議論されているが、私学においては財務上困難な場合が多い。本校では、1年単位の变形労働時間制を採用しており、タイムカードによる在校時間の管理により、時間外勤務時間の長い教員については、個々に連絡し面談を実施するなど適切な労働時間とするよう努めている。教員の負担感を軽減することをポイントとし、個々の授業担当時間を可能な限り抑制したり、週当たり授業18時間以上を担当する場合、超過持ち時間手当の対象としたりしている。一部業務のアウトソーシングを適切に実施し、答案の自動採点システムを導入するなどして教職員の労働環境整備を図り、併せて教育活動の質の低下を防ぐ。いずれにしても、個々の教員の多忙感、負担感、疲労感を軽減し、意欲的な姿勢を保てるようにすることが大切である。

(3) 財務構造改革 —中高の独立経営の方向性—

この四半世紀を通じて本校の在籍生徒数は減少基調にある。しかしながら、この数年間は、急激な少子化が進行するなかで、また女子校人氣が低迷しているなかであっても、上述のとおり在籍生徒数が「底入れ」状態となっていることは、ストリーム・コース制が周知されてきたことが一因といえる。

一方、財務上は、中高単体でみると毎年、約8千万円の赤字収支で推移しており、その補填は中高関連の特定資産の処分や大学からの財務支援により行われてきた。中高が学院の原点であり、学院が第一に維持すべき基幹校種であることがその理由である。ところが、2020年度以来の3ヶ年で併設大学入学者数は半減し、財務状況が急速に悪化した。そのため併設大学から中高への次年度以降の経常的な財務支援と運営資金一時的注入を打ち切る方針が決定された。中高としては今後、独立運営を図ると共に経営分離の方向へと舵を切らざるを得ない。また、特色ある「英語・グローバル教育」を実践する私学としての競争力を維持するため、次のように財務構造を根本的に洗い直す作業を行う。

まず、生徒納付金収入の構造の見直しを図る。中学・高校とも初年度納入金について、校納金の各項目の設定額を調整し、長期的に財務構造を強化できるようにする。入学金は、中高とも県内他私学と比較して高額（中学40万円、高校30万円）の部類に入り、ファミリー入

学制度や高校AAコースの提携団体奨学制度、推薦入学協定校制度の運用により減免措置による返金が多額となっている。また、光熱費高騰に対する施策として、冷暖房費項目の新設も検討する。

諸経費削減策としては、管理経費の見直し（職員室・講師室の湯茶給湯機器のコスト削減、図書・新聞購読料・定期刊行物購読料削減、校内営繕作業等の一時休止など）を実施する。ストリーム・コース制導入以前に設けられた、国際交流プログラム参加奨励のための奨学金給付制度や英検取得奨励のための併設中学生の高校入学金（進学金）減免措置についても、一部改廃を検討する。2024年度からのターム留学制度の開始もあり、全体としてバランスのとれた国際交流関係の奨学制度を設計するためである。国際交流関連の奨学制度については今後、学校の財務と切り離して同窓会からの寄付による「千と勢スカラシップ」の運用対象とすることを検討する。

教職員人件費については、専任教職員の賞与カット（1ヶ月分）を行う。教学面の内容更新にともなう新たな投資や、老朽化した施設・設備の整備・更新が求められる。両者のバランスを保ちつつ、適切で持続可能な財務構造を追求する。

上記学校経営ビジョンに基づき、2025年度事業については次のⅢ～Ⅸのように計画している。

Ⅲ．重点をおく教育活動

（１）キリスト教主義教育

キリスト教主義に基づく教育実践は、創立以来 133 年目の現在も生き続けている。礼拝や聖書の授業を通じて得る学びと気付きが生徒の自己肯定感を生み、寛容で豊かな人間性を育む。学校行事や各学期の始業式、終業式などすべての式典は、キリスト教礼拝形式により執り行う。毎月の「誕生日礼拝」、年に 2 回の宗教週間中の様々なプログラム、毎朝の有志礼拝を実施する。阪神淡路大震災の記念礼拝も継続して行い、命について考えるとともに防災意識も育む機会とする。生徒募集のための入試説明会においても、キリスト教主義教育についての理解を得るため、聖書の言葉を紹介したり、キリスト教式のお祈りを体験したりする。

（２）中学校の学習活動

DS は、国語と英語の学習を柱に基礎学力を養成する。学校特設授業「国語探求」では、日本語の「読む・書く・話す・聞く」訓練を総合的に行い、語彙力や表現力を伸ばし、論理力や思考力も育成する。英語の教科学習では文法事項の定着を図るとともに語彙を増やす。「オーラル（英会話）」授業（週 2 時間）ではレベル別小人数クラスとする。「ICT English」授業では、ICT デバイスを利用してオンライン英会話やスピーキングの訓練を行うなど、英語 4 技能 5 領域の基礎力を無理なく定着させる。英語力の到達目標は CEFR A1～A2 レベル（英検 3～準 2 級）としている。総合的な学習の時間には、アクティブラーニング型の授業も導入し問題解決能力を養う。ICT デバイスを積極的に活用し、学習の個別最適化をはかり、学力に応じた学習ができるよう指導する。

DS では、各学年の数学力の上位層生徒を対象に、放課後「数学特進講座」を開講し、将来の理系・医療系の進路実現を支援する。中 2 の宿泊英語研修、中 3 の沖縄修学旅行では、

事前学習を含めて単なる現地研修にとどまらせることなく、国際理解や平和問題など国内外の様々な問題に目を向ける機会とする。

GS は、中 1 次から探究学習と ICT 活用を積極的に行い、教科横断的な学習を行う。創造力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど 21 世紀型スキルの習得と共に、グローバル社会で求められる能力を育成する。毎日の始業前「朝の音読」の時間には、日本語で文学作品や評論文、時事用語などを素材として幅広く言語運用力を養う。平日に毎日行う「ICT English」授業では、マンツーマンの英語コミュニケーションにとどまらず、各国の英語講師から現地の生活、社会習慣などの情報をインタビュー形式で聴き取り、探究授業「GL 探究」の資料として活用する。また社会事象のなかから課題を見出し、自らの見解をまとめたり、解決策を検討したりしてレポートを作成し、プレゼンテーションを行うほか、他者との協働作業によりファシリティティンク（進行、調整）力を養う。学期末には、「学期末プレゼン」を実施し、まとめの活動とする。土曜日は、インターナショナルスクールのカリキュラムに基づく英語イマージョン学習“Global English Saturday School”を実施する。英語力の習得目標は、中学卒業時までに CEFR B1 レベル（英検 2 級・GTEC960 程度）以上とする。中 3 学年度末のフィリピン研修では、国際的な視点に立ち社会問題にも取り組む。

なお、DS、GS ともに中学 3 年次に国語・数学・英語の中学校「基礎学力判定試験」を受験し、基礎学力の到達度を測定する。

（3）高等学校の学習活動

LS コースは授業 6 日制である。特進クラスと標準クラスを設定し、特進クラスは国公立大・難関私大の一般入試に合格できる学力形成を目標とし、週 2 回の補習や特別講座受講を義務付けている。標準クラスは中堅私大および併設大への進学を目標とする。

探究授業「言語探究」だけでなく、各教科の授業においても主体的・対話的で深い学びにつながる教育を実践する。国語、英語を中心に、一人ひとりが持つ言語力をさらに高いレベルへと向上させるため、傾聴、論理的思考、発話等のトレーニングを行う。英語は 4 技能 5 領域を意識した指導とし、実践的な英語コミュニケーション力を育成する。ICT デバイスを適切かつ安全に活用し、学習効果を上げるスキルと情報リテラシーを育成する。

GL コースは、平日 7 校時と土曜の授業を行う。併設中学 GS からの内部進学生のほか、CEFR A2 レベル（英検準 2 級）以上の英語力を持つ高校入学生、海外からの帰国生・国際生を受け入れる。卒業時には CEFR B2（英検準 1 級程度）以上の英語力を最低レベルとし、日英両言語により柔軟かつ論理的に思考し表現する力を育成する。生徒が主体となるアントレプレナーシップ（起業能力育成）教育を実施して「人間力」を育み、学びの成果を学校内外に向けて発信する。高校 1 年 2 学期の「カナダ 1 ヶ月研修」では、現地で多様な人種、民族、文化背景を持つ人々と交流し、ダイバーシティを尊重する姿勢とともに、より実践的な英語力を身に付ける。高 2 次では、プロジェクト学習の一環として修学旅行を企画する。高 3 次では、卓越した英語力と探究学習の成果物を材料として総合型選抜入試（AO 入試）を利用した進路実現に向けた指導を行う。

AA コースは、平日 5 校時までの授業を原則とし、全日制普通科課程の学修と各自が所属する学外団体での専門活動の両立を可能にする。状況に応じた学習サポートを行い、ICT デ

バイスを利用した学習も積極的に活用する。月 1 回の「AA 特別講座」では、3 年間を見通したカリキュラム構成により、「栄養学」「心理学」「女性の体と性」「コンディショニング」など、アスリート、アーティストとして必要な知識を学ぶほか、「セルフプロモーション」や「習い事教室の経営」、「コーチング」についても触れ、セカンドキャリアを見据えた学びの機会とする。また、世界の舞台に立つコミュニケーション力として英会話力（英検 2 級レベル以上）の習得を目標とする。学校行事および一部授業については、LS コースと共通履修とする。卒業後は、大学をはじめ、専門分野の活動を可能とする進路に進む。

（4）進学・進路指導と高大連携

「進路指導中央会議」により、各学年生徒の学力状況を確認するとともに進路・進学指導方針を立てる。「高大連携室」は、各大学との教育連携を推進する。大学教員の出張講義、各大学へのキャンパス見学ツアーも企画する。また、各大学への学校推薦型選抜（指定校推薦）の拡大や高大連携協定による優先入学枠の設定に向けて折衝する。特に薬学、医療・看護系、栄養学系の進路の拡充をはかる。

課外講座・特別補習講座としては、学年ごとの平日補習、長期休暇中の補習を開講する。

（5）英語・グローバル教育の推進、留学制度の整備

教科授業、オーラル授業のほか、ICT デバイスを使用したオンライン英会話など、様々な形態で英語コミュニケーション力を育成する。

ストリーム・コースにかかわらず「英検」受験を全生徒に義務付け、全生徒が高校卒業までに英検 2 級以上に合格することを目標とする。また、中学 GS/高校 GL では、英検のほか「TOEFL Primary」「TOEFL iBT」を受験する。放課後には希望者対象の「英検 2 級、準 1 級」対策講座を開講する。

特別教室「English Room」では、昼休みと放課後に英語ネイティブ教員との英語コミュニケーションの機会を提供する。中 2 は、福島県の British Hills 宿泊英語研修、中学 DS/GS 全学年による「英語レシテーション・スピーチコンテスト」を開催する。

高校修学旅行（高 2）は、シンガポール海外研修を行う。シンガポールの社会、文化、歴史に関する事前学習も行い、現地大学生との相互プレゼンも実施する。現地での自由行動時間も確保し、実地での英語コミュニケーションを経験し、アジアのハブとしての都市国家での異文化研修とする。

聖ミカエル国際学校の「小学生サタデースクール（土曜学校）」の「スクールアシスタントプログラム」には、学期ごとに高校各学年から選抜された生徒を派遣する。インターナショナルスクールの環境を体験することで、さらなる英語に対する学習意欲を喚起する。英検 2 級以上の取得と、子供との触れ合いが好きであることが参加条件としている。

海外語学研修、異文化体験研修プログラムとして、夏休みにニュージーランドのセントピーターズスクール、韓国の信明高校・聖明女子中学校へ生徒を派遣する。また、先方からの来校による交流会を開催する。1 年間の単位認定留学制度への参加も推奨する。ターム留学制度の説明会や海外留学、海外大学進学ガイダンス等を企画し、最新の情報を生徒・保護者に提供する。

（6）ICT 教育推進と校内デジタル化

校内 Wifi により各自のタブレットを使用する。生徒は、マイクロソフトアカウントと Classi アカウントを持ち、教科学習や連絡はすべてデジタル化している。また、保護者への連絡、文書配布、欠席・遅刻の届についても原則としてデジタルにより行っている。今後は、ノート PC の利用と BYOD 化の方向で検討する。

導入後 3 年目の校務システムについては、より効率的に活用し、業務の効率化を図る。デジタル採点（自動採点）システムについても全面的導入を検討する。マルチメディア委員会は、継続して ICT 機材や関連設備の運用主体となるとともに、整備・更新について検討する。

(7) キャリア教育とサービ斯拉ーニング

中学では卒業生や高校生を講師に招いた進路講座「進路ライブ」を開催する。環境問題に関する啓発活動に取り組むプロジェクト型学習 Blue Earth Project（以下 BEP）に高 2、高 3 生徒が取り組む。高 2 生徒は、夏休み中に大阪・関西万博での啓発活動を、高 3 生徒は進路決定後の生徒が中となり、3 学期に校外で取り組む。「女子高生が社会を変える」をスローガンとし、引き続き全国の女子校を中心とする各高校との間でネットワーク化をはかるが、街頭での啓発活動や、様々な業態の店舗への協力要請を通じて社会と接点を持つ経験は、人間力を育む絶好の機会となる。

サービ斯拉ーニングのプログラムとして、3 学期の「奉仕活動の日 “Shoin School Campaign”」の取り組みを行う。高 2 以下の学年で、全生徒がボランティア活動を企画・実行する。各学年、クラス、ストリーム、コースやグループが主体となる活動を校内外で実施する。PTA や同窓会とも協働し、「奉仕の精神」の実践を経験することで、個々の「ボランティア精神」の基盤を育成する。社会と繋がる個人の感性が涵養されることを期待する。

IV. 生徒支援

(1) 生活指導

挨拶の励行や適切な言葉遣い、身だしなみの指導を含むマナー教育やエチケットを身に付ける指導を徹底する。歩きスマホやイヤホンをつけて周囲の音を遮断された状態での歩行も、安全面およびマナーの観点に立ち、指導を徹底する。SNS を利用する際の自己管理、情報モラルの徹底、危険ドラッグなど薬物に関する学習も行う。保護者に対する啓発の取り組み（講演会開催や情報提供）も行う。

スマホ依存、ゲーム依存が社会問題となるなか、中学生段階のスマホ使用については、家族共用リビングでの充電、午後 9 時以降にスマホを自室に持ち込まない事などの「家庭のルールづくり」を推奨する。スマホをはじめデジタル機器の利用は、今後の学習や就業において不可欠となるが、自己に有用な利用の仕方ができるよう指導する。

校外での適切な生活環境を保つため、家庭・保護者と協力し、必要に応じて関係機関（県警サポートセンター、児童相談所や各自治体の子ども家庭センター等）とも連携して適切な指導を行う。

(2) 「いじめ」の予防、早期発見、解決

「いじめ」の予防については、日常の指導、他者、弱者に寄り添うことを説く聖書の教え、

スクールカウンセラーによる特別授業、人権教育研修会などにより、互いに配慮ある人間関係構築や人権感覚を養う。

「いじめ」の早期発見については、学校生活面の観察や「生活アンケート」により個々の生徒に関する情報を得て状況を把握する。このアンケートは、年間2回以上実施する。

暴力や犯罪行為、嫌がらせによる強要行為のほか、集団による無視や仲間外しなど意図的な「いじめ」行為が確認された場合は、「いじめ防止対策推進法」（以下「推進法」）および学校が策定した「いじめ防止基本方針」（以下「基本方針」）に基づき対処する。「いじめ」被害者の人権を守り、関係機関とも連携して抑止、再発防止を図るため、以下の手続きをとる。

第一に、「いじめ」行為について事実関係を明確にするための調査を行う（事実関係の把握）。本人や周辺からの聞き取り調査を主とし、必要な場合には「いじめ」アンケート調査を行う。「いじめ」行為がもたらした結果が、『生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき』『いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき』（「推進法」「基本方針」）は、学校として「重大事態」と認定し、私立学校を管轄する部署を通じて兵庫県知事へ届けるとともに、校長が中心となって対応チームを設けて調査し事態の解決にあたる。関係機関の協力も得て、外部専門家を加えた第三者委員会を設置する。

「いじめ」事実の認定が行われた場合、被害者に対する心理支援と保護を最優先で行うとともに、保護者と連携しながら対応する。学級担任や学年主任、学年団教員を中心に、養護教諭や相談室カウンセラーなど関係者がチーム対応を行う。

さらに、「いじめ」行為者に対する指導とその保護者に対する助言を行う。必要に応じて関係機関とも連携する。本人の資質や行動傾向、状態や家庭状況もふまえて慎重に対応する。同時に、「いじめ」の傍観者や第三者の生徒も含めて、学級や学年全体に繰り返し指導を重ね、再発防止を図る。

留意すべきは、問題解決を急ぐあまり、原因や責任の所在についての早急な判断が、必ずしも適切とは言えない場合が少なくないことである。命を守るために緊急介入すべき事態を除き、関わる生徒の情緒の発達度合い、家族との関係、交友関係の変遷などについて丁寧に読み取る作業を行い、慎重に対応しなければならない。

また、意図しない行為や自閉症スペクトラムなど個々の特性に起因する本人の言動が、周囲とのトラブルの遠因となり、「いじめ」行為であるとの認識を生徒や保護者が訴える場合がある。「推進法」では、「いじめ」の定義として、『当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの』としているが、事実関係の確認とともに、「いじめ」を訴える側の認識、行為者と指摘される側の認識を確かめ、双方に対するカウンセリングを繰り返し行い、対話を通じた問題解決を図る。

（３）特別なニーズがある生徒の支援

特別支援教育委員会は、自閉症スペクトラムなど発達上の特性により「特別な支援の枠組み」が必要な場合、また、疾病や長期の療養等により「特別な支援の枠組み」を必要とする

場合、対象生徒支援の主体となる。その枠組みは、合理的配慮にもとづく本人支援の施策・対応について検討し、個別の指導計画を策定して教育課程の運用や教授法、使用教材等の工夫などを措置することである。必要と判断される場合には、校内「個別療育教室（SST）」への参加を本人・保護者に推奨するほか、授業や考査受験にあたって特別措置を行う。学習障害（LD）の傾向がある生徒については、「特別学習室（芦塚教室）」への出席について保護者と協議する。「カウンセリングカンファレンス」では、児童精神科専門医をスーパーバイザーとし、スクールカウンセラー、学年主任、担任、管理職教員が出席してコンサルテーションを受ける。

不登校傾向の生徒については、学年団、保健室、相談室で連携し、必要に応じて個別指導や授業中の別室指導を行う。生徒を支援し、保護者の思いに寄り添いながら、一貫性をもって粘り強く指導を継続する。中学校では、校外の民間教育機関や公的関係機関への参加、通級を本校の「出席」として扱うようにする。

高校課程については、「在宅学習単位認定制度」による特別課程の履修を可能としている。これまで不登校傾向にある生徒が欠課時数の規定を超過した場合、単位制・通信制高校等への転出のみが選択その受け皿としての役割を果たした。当該生徒に学習意欲があり、大学進学を希望した場合、オンライン教材の聴講と課題レポートの提出により科目履修と単位認定を行い、進級、卒業、大学進学が実現するよう指導する。

学外の民間教育機関と連携して、不登校その他の事情により登校しにくい状況にある生徒や、学校への適応が困難な生徒を支援する場合がある。現在、不登校生支援に実績がある「神戸セミナー」「神戸セミナー高等専修学校」と連携している。

（４）カウンセリング態勢の充実

公認心理士資格を持つスクールカウンセラー（SC）３名を相談室（カウンセリングルーム）に配置している。SC は、中学新入生へのガイダンスや高校「言語探究」授業でのワークショップで生徒と直接繋がり、関係を構築して相談室を身近に感じさせる。悩みや生きづらさを抱いた場合に、担任や他の教師以外にも相談できる窓口とするためである。保護者、教職員とのカウンセリングも行う。

校長が主宰する「保護者対象おしゃべり会」は、保護者とも同様にスクールカウンセラーとの繋がりをつくることと、保護者どうしのピアカウンセリングの役割も果たす。

（５）命の教育、性教育、ジェンダーダイバーシティ教育

「命の教育」（中２総合的な学習の取り組み）、スクールカウンセラーによるガイダンスやワークショップ（中１「総合的な学習」、高２「言語探究」の取り組み）、「性教育」講演会（中１、中２、高２）を実施する。LGBTQを含めてジェンダーダイバーシティ教育に関する今後の方針については、「全学ダイバーシティ教育推進委員会（前述）」が担当する。

V. 大災害発生に備えた学校態勢

2024年1月1日の能登半島地震の後、8月8日にはマグにチュード7.1を記録した日向灘地震により南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。また国内各地で地震が頻

発する現状がある。学校としての災害への備えを十分に行っておく必要がある。

大災害発生の際の「教職員対応マニュアル」を策定し、発生から 10 日間をめどに活動する 1 次対応チーム（学校近在教職員による「初期対応チーム」「安否確認・情報収集チーム」「家庭訪問チーム」「校内非常用物資対応チーム」）。その後、学校再開に向けて準備する 2 次対応チーム（「生徒支援チーム」「学校再開チーム」「メディア・マスコミ対応・HP/SNS 配信チーム」）による学校態勢を構築し万一の備えとしている。

校内には、災害用備蓄品として飲料水、非常用食糧、緊急用ブランケット等を保管し、自動販売機は災害対応ベンダーとして利用できる契約となっている。

災害発生に備えた生徒指導としては、1 学期はじめに火災を想定した避難訓練を実施し、運動場での避難・点呼隊形を確認する。2、3 学期にはそれぞれ大地震と火災想定（事前連絡無し）の避難訓練を行う。生徒が携行する「大災害対応マニュアル」リーフレットは、登下校時など単独で行動している際の対処マニュアルである。生徒手帳とともに携行させ、防災、減災の意識を高めるとともに、万一の災害発生に際しては、一人ひとりが冷静に対処出来るよう指導する。

緊急時の生徒・保護者と学校間の情報共有、連絡手段として、保護者対象の学校からの緊急連絡メール（「ミマモルメ」）、学校ホームページ（以下 HP）の「緊急連絡」バナー、「災害・緊急時情報入力フォーム」がある。「ミマモルメ」は、希望する保護者には「登下校管理システム」との連携を可能としているほか、定期的にテストメールを配信し、保護者への緊急連絡を確実にする。HP「緊急連絡」バナーでは、災害発生の際の学校対応や交通機関の運行見合わせ、気象警報による臨時休校措置などの情報を発信する。HP「災害・緊急時情報入力フォーム」は、生徒・保護者からアクセスし、本人・家族を含めた安否情報を学校に届けることができるようにしている。

また全教職員を対象に、心肺蘇生法講習の受講を義務付け、AED 使用の訓練を行う。

VI. 学校評価

教員による「学校自己評価」、生徒対象「授業評価アンケート」、保護者対象「学校評価アンケート」及び「学校関係者評価」を実施する。教員による「学校自己評価」は、各部署の担当教員が教育活動の領域ごとの目標に対する到達度について、自己評価するものである。2 学期末には、全生徒対象の「授業評価アンケート」を実施する。アンケート結果は各教員にフィードバックし、各教科会議で結果を共有し、年度内に必要な改善措置について検討、対応できるようにする。全保護者対象の「学校評価アンケート」は、3 学期初めに行う。いずれもデジタル方式で実施する。

「学校関係者評価」は、「学校自己評価」「授業評価アンケート」「学校評価アンケート」結果を資料とし、「学校関係者評価委員会」が実施する。学校検分により授業・行事の実施状況も確認し、「学校関係者評価」を学校設置者に報告する。委員会構成員は、保護者、卒業生、その他松蔭中学校高等学校の関係者として校長が委嘱する者 6～8 名である。

VII. 生徒募集活動

1. 中学入試

(1) 2025 年度中学入試結果

2025 年度中学入試の県内の私立中学受験者数（初日午前）は 4,810 名で、前年比マイナス 2%、前々年度比マイナス 5%となり減少が続いている。特に女子校が厳しい状況に陥っており、市内近隣女子中高一貫校でも初日受験者数 45%減、35%減、32%減の学校がある。本校も A 方式入試（DS 対象）で 20%減となり、その波に巻き込まれた。また共学校についても、市内近隣の中堅校受験者数は減少しており、過去 2 年の志願者数を見ると、53%減が 1 校、29%減が 1 校という結果となった。

本校入学予定者は DS45 名、GS15 名の合計 60 名となった。GS は自己推薦 GS 入試で 9 名が入学し、英語 GS 入試でも合格者の手続き率は 75%となり、推薦入試入学者に一般入試入学者を加わるといふ枠組みが出来た。次年度以降もこの形態が続くよう募集活動を行う。一方、DS 入学生数は過去 3 ヶ年連続で増加してきたが、受験者数減に比例する入学者数となった。一方、課題図書プレゼン入試は過去最多の 12 名の受験生を得た。

(2) 中学入試の募集活動強化と募集目標

私立中高一貫校全般としては、近年の県内中学受験率（小6生徒のうち、統一日に私立中を受験する児童の割合）の約10%を首都圏並みに15%程度にまで上昇させる工夫が求められる。各私学がそれぞれの特色教育を保護者にアピールし、情報提供できるか否かにかかっている。今年度は、これまで県内では行われなかった、中学入試を主体とする「兵庫私学展」に参画するほか、県内キリスト教主義による「学校フェア」を企画、開催する。

本校の次年度募集対策として次の取り組みを行う。特に中学DS入学生を増加させるとともに、GS共学化に向けた広報活動を成功させる必要がある。

- ①大手塾各教室、中堅塾、個別指導塾、フランチイズムの学習教室などに対する訪問活動は、これまで入試広報室の教員が担当していた。新たに募集担当の専従職員を置き、これを強化する。塾内での入試説明会の開催や塾生保護者への学校情報の紹介、校内イベント（オープンスクールや入試説明会）への出席を依頼し、第一志望の受験者数の増加を図るとともに、特に大手塾からの併願受験者数を増加させる。DS入学生数目標は55名（前年度まで3年間のDS入学者数を下回らない）とする。
- ②高校LSコース特進クラスへの進学を視野に入れた受験層の開拓を図るため、大手塾を中心に訪問活動を継続する。
- ③高校AAコースへの進学を視野に入れた、スポーツや芸術活動に取り組む小学生と保護者への広報を拡充するため、各団体や地域スポーツクラブとの連携を強化する。
- ④中学GS共学化により、インターナショナルスクール初等部、小学生サタデースクールからの男女児童保護者への情報提供を頻繁に行う。英語教員免許を持つ広報担当職員を配置して専門的な立場からの募集活動を行い、GSの定員(30名)充足を図る。GSへの男子入学者数の目標は15名とする。
- ⑤インターネットやSNSによる学校情報発信を一層強化し、図書館の土曜日開放（「サタデーライブラリー」）、小学生対象英会話講座（「松蔭ELS講座」）受講生を増加させる。特に「松蔭ELS講座」受講生は8割が出願しているので、母数となる受講者数増を図る。

- ⑥校内入試説明会では、生徒が主体となって受験生・保護者と接点を持ち、学校の魅力が理解されるよう努める。
- ⑦「課題図書プレゼン入試」の受験者が増加している。特に、将来の高校AAコース進学につながる受験生（クラシックバレエや各種スポーツ団体等に所属し、専門的な活動に取り組む小学生）の獲得を図る。
- ⑧中学校の部活動については、2026年度より部活動の地域移行・民間委託（神戸市ではKOBOKATSU（コベカツ）」事業の準備が進んでいる。本校の場合、部活動（クラブ活動）を継続させることを広報し、校内での課外活動を行うことも私立中学進学を検討するきっかけとする。ただし外部指導員や外部コーチの校内部活動への位置づけを明確にし、教員の顧問業務負担に配慮する必要がある。

2. 高校入試

（1）2025 年度高校入試結果

3コース制募集の3回目の入試であるとともに、専願・併願の両方で50名の外部募集の3年目となる入試の出願は、専願36名、併願17名であった。専願は前年並み、併願は3倍増となった。

（2）高校募集活動強化と募集目標

大阪府の2024年度中学3年生対象の進路希望調査（2025年1月実施）によると、府内の私立高校専願受験希望者の割合は32.19%の過去最高を記録した。高校授業料無償化の施策の影響が現れたものと分析されている。兵庫県内では、神戸市内の私立高校を対象として通学定期代の全額給付制度が2024年9月より始まった。今後は全県ないし全国的な高校授業料無償化の議論の本格化が期待される。

3コース合わせた高校入学生募集数は約50名だが、LSとAAの2コースの募集目標を60名とし、下記の取り組みを行う。

○LSコースについて

- ①高校入学生数の目標を女子30名とする。
- ②各中学校へ訪問のための専従職員を増員し、募集活動を強化する。部活動関係（ソフトテニスなど）の選手の入学に向けた広報も行う。
- ③塾、個別指導塾、フランチイズムの学習教室については、中学入試と同様に専従職員による訪問活動を強化する。本校入試の特色や進路について周知し、専願だけでなく併願受験についても、成績基準点をクリアすることによる「安心感」をアピールして出願につなげる。
- ④特進クラスへの専願受験者を増加させため、特進クラスの運用を工夫して高い学力層の中学生が関心を持つようにする。理系進路や指定校推薦枠について積極的に広報する。

○AAコースについて

- ①高校入学生数の目標を男女30名とする。
- ②校内の女子バレーボール部と地域バレーボールクラブを連携させて募集活動をすすめる。必要に応じて他の校内クラブについても同様の扱いについて検討を開始する。

- ③募集重点種目を女子サッカー、スピードスケート、フィギュアスケート、クラシックバレエ等とし、各団体との提携を強化する。
- ④男子生徒の入学に向けて各団体との連携をはかる。募集重点種目をサッカー、スケート、クラシックバレエとし、各団体との提携を強化する。男子入学生数の目標は10名とする。
- ⑤これまでに入学生がいない種目・分野（音楽、美術関係、囲碁、将棋）についても男女中学生に対する広報を行う。

○GLコースについて

- ①高校入学生数の目標を男女5名以上とする。共学化に向けて英会話塾等への訪問活動を強化し、特色ある教育課程をアピールして専願受験者数を増加させる。
- ②公立高校国際コースや英語グローバルコースとの併願受験者を数の目標を10名とする。
- ③入学者外部中学生を対象に「TOEFL Primary」受験機会を設け、一定のスコアに到達した受験生に関しては、入試科目から英語の受験免除や、グローバル特待制度の対象とする。

3. 海外からの帰国生・国際生の募集

海外向けオンライン説明会に参画し、帰国生・国際生に対する広報を行う。急な帰国など保護者のニーズにも柔軟に対応する日本国籍、外国籍で、現地校や現地インターナショナルスクールで教育を受けてきた児童・生徒の受け入れも柔軟に行う。日本語（国語）の習熟が遅れている場合の特別授業や補講については、現在中学2名、高校1名を対象に実施しているが、継続して実施する。

（資料）＊過去3ヶ年の生徒数と2025年度生徒数（予定）

2022年度（高校募集40名専願のみ）	中学入学78名 高校入学22名	中高在籍 556名
2023年度（高校募集50名併願可）	中学入学72名 高校入学46名	中高在籍 554名
2024年度	中学入学79名 高校入学37名	中高在籍 567名
2025年度	中学入学60名 高校入学36名	中高在籍 545+転入併願戻り

＊上記の募集対策ならびに入学生数目標にもとづく2026年度以降（中学GS/高校AA/高校GL共学化）の予測

年度	中学入学 DS/GS	中学在籍	高校入学 LS/AA/GL	高校在籍	合計
募集人員	中学募集150		高校募集（外部）50		200
2026年度	DS55 GS30	223	65	342	563
2027年度	DS55 GS30	230	65	390	620
2028年度	DS55 GS30	255	65	409	664
2029年度	DS55 GS30	255	65	418	673
2030年度	DS55 GS30	255	65	425	680
2031年度	DS55 GS30	255	65	450	705

VIII. 施設・設備関係

一部コース共学化や施設・設備の老朽化、故障等に対応するため、次の改修工事や更新を行う。

- ・共学化に向けたトイレ改修、生徒用男女更衣室整備、教室扉の小窓の目隠し作業の実施。
- ・体育館照明設備の更新と老朽化箇所の修繕。
- ・ICT 設備の整備・更新作業。

IX. その他

1. 教職員の働き方改革

ワークライフバランス保障し、意欲的に教育活動に従事できる態勢をつくることは、現在の学校の責務である。教員の、1 年単位の変形労働時間制や、週 1 日の勤務を要しない日（教員「研究日」）を運用する。一部教員に、繁忙期に在校時間（タイムレコーダー記録上「時間外労働」と見なされる時間）が長い場合があるため、一定時間を超えた場合には、管理職が業務遂行状況をヒアリングし、日々の労働時間が心身へのマイナスの影響が出ることがないように対応する。

上記のように適切な労働時間管理を行うとともに、総業務量を抑えるために「教員夏期休業期間」、「部活動休養日」を設定するほか、週当たり担当授業数を抑制する。

部活動（クラブ活動）の顧問業務を軽減するため、外部指導員や外部コーチの採用を行う。

2. 同窓会との連携

同窓会（千と勢会）と一層の連携をはかる。文化祭を卒業生対象のホームカミングデーとするほか、「同窓会活動支援委員会」が同窓会活動を支援する。具体的には、在校生からの同窓会費徴収の代行や校内施設利用である。同窓会からの寄付（基金）による奨学金制度、「千と勢スカラーシップ」を運用する。